

町政懇談会における

意見交換の概要について

余市町区会連合会と町の共催により、町内4つのブロックごとに今年も町政懇談会を開催しました。

今回の町政懇談会は、町からは自治基本条例と町営斎場建替事業について説明があり、懇談では町政全般に関する事項や区会、地域が抱える問題について様々な意見交換がありました。

開催期間：平成29年12月4日(月)～7日(木) 参加者数 114名

自治基本条例

Q この条例を町民一人一人に知らせる、あるいは自覚させることが一番重要です。広報での周知はもちろんだと思いますが、そのほかにとついた周知を考えているかお聞きします。

A 町民の方にいかに条例を根付かせてもらうかが重要です。全国で3分の1ほどの自治体



で出ていますが、条例が活かされていないといったところもございますので、広報等での周知はもちろんですが、先進地も参考にしながら、シンポジウムなど色々な取組をして、ディスカッションしていただきたいと思っています。

ふるさと納税

Q 本州の若い奥さん方がインターネットで謝礼品を調べながら寄附をしているようですが、余市町では、返礼品でどんなものをあげているのか、また、寄附金を増やすためにどんな工夫をしているのか。

A 町の地場産品のPRとして力を入れているところで、今年度からインターネットでの受付も開始し、謝礼品は果物

や水産物、ワインなど120種類ほど用意し、昨年度のこの時期に比べ寄附金が増えています。今後も納税としては少し趣旨が違うと思いますが、地場産品のPR、町の振興として、力を入れてまいりたいと思っています。

ゴミ対策

Q 毎週、収集業者に回収できないと貼られたゴミが残り、その都度役場に連絡をし、回収してもらっています。要望書の回答では「2、3日置いてください」となっています。大きい道路に面している場所ではとくに区会の人ではない人も捨てていて特定するのが困難な状況にあります。町に連絡し、ごみは持って行ってもらうのできれいなには

なっているが、解決にはなっていないと思います。どうかすることはできないでしょうか。

A 2、3日置くというのは、出した本人が自分の出したごみにシールが貼られているのを見て、間違いに気づいていただくためです。その日のうちに片付けてしまうと、その不適正排出が正しいと思われるてしまわれかねないのでそういった方法をお願いしております。不適正排出につきましては、去年の10月からこの区会で何件あったかというリストを作り、統計を取っています。不適正排出されたごみの中身を確認し、飲食店を出しているごみと断定でき、厳しく指導し、解決することができたという事例もあります



が、ごみの問題に関しては、一件一件じっくり解決していくかなければなりません。

防災

Q 学校が避難場所となっている場合、閉校時に災害があった場合は誰が学校の鍵を開けるのか。

A 閉校時に災害があった場合、校長先生もしくは教頭先生に、対応していただくといった調整はできておりますが、直ちに対応できない場合には、教育委員会にも鍵があるので、職員が対応するということになります。

